

富山市斎場再整備事業 事業者選定結果

平成 30 年 12 月

富山市

「富山市斎場再整備事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定結果を次のとおり公表する。

平成 30 年 12 月 10 日

富山市長 森 雅 志

富山市斎場再整備事業 事業者選定結果

目次

1. 事業者選定の経緯等.....	1
(1) 事業者選定の経緯.....	1
(2) 事業者選定方式.....	1
(3) 事業者の選定方法及び手順.....	1
2. 事業者選定の体制等.....	3
(1) 事業者選定の体制.....	3
(2) 選定委員会	3
3. 審査結果	4
(1) 提案書類の確認.....	4
(2) 基礎項目審査及び提案価格の確認.....	4
(3) 審査事項に係る評価.....	4
(4) 提案価格に係る評価.....	5
(5) 総合評価	5
(6) 優先交渉権者の決定.....	6
(7) 本市の財政負担の削減効果.....	6

1. 事業者選定の経緯等

(1) 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針等の公表	平成30年 4月27日
・特定事業の選定、公表	平成30年 7月 9日
・募集要項等の公表	平成30年 7月11日
・募集要項等に関する説明会・現地見学会の開催	平成30年 7月20日
・参加表明書、参加資格審査書類の受付締切	平成30年 9月21日
・提案書類の受付締切	平成30年10月31日
・最優秀提案の選定	平成30年11月27日
・優先交渉権者の決定	平成30年12月10日
・優先交渉権者の通知・公表	平成30年12月10日

(2) 事業者選定方式

事業者の選定にあたっては、公募プロポーザル方式を採用し、本市の要求するサービス水準との適合性、事業遂行能力や事業計画の妥当性、資金調達計画の確実性、リスク負担能力等、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価し、優先交渉権者を決定した。

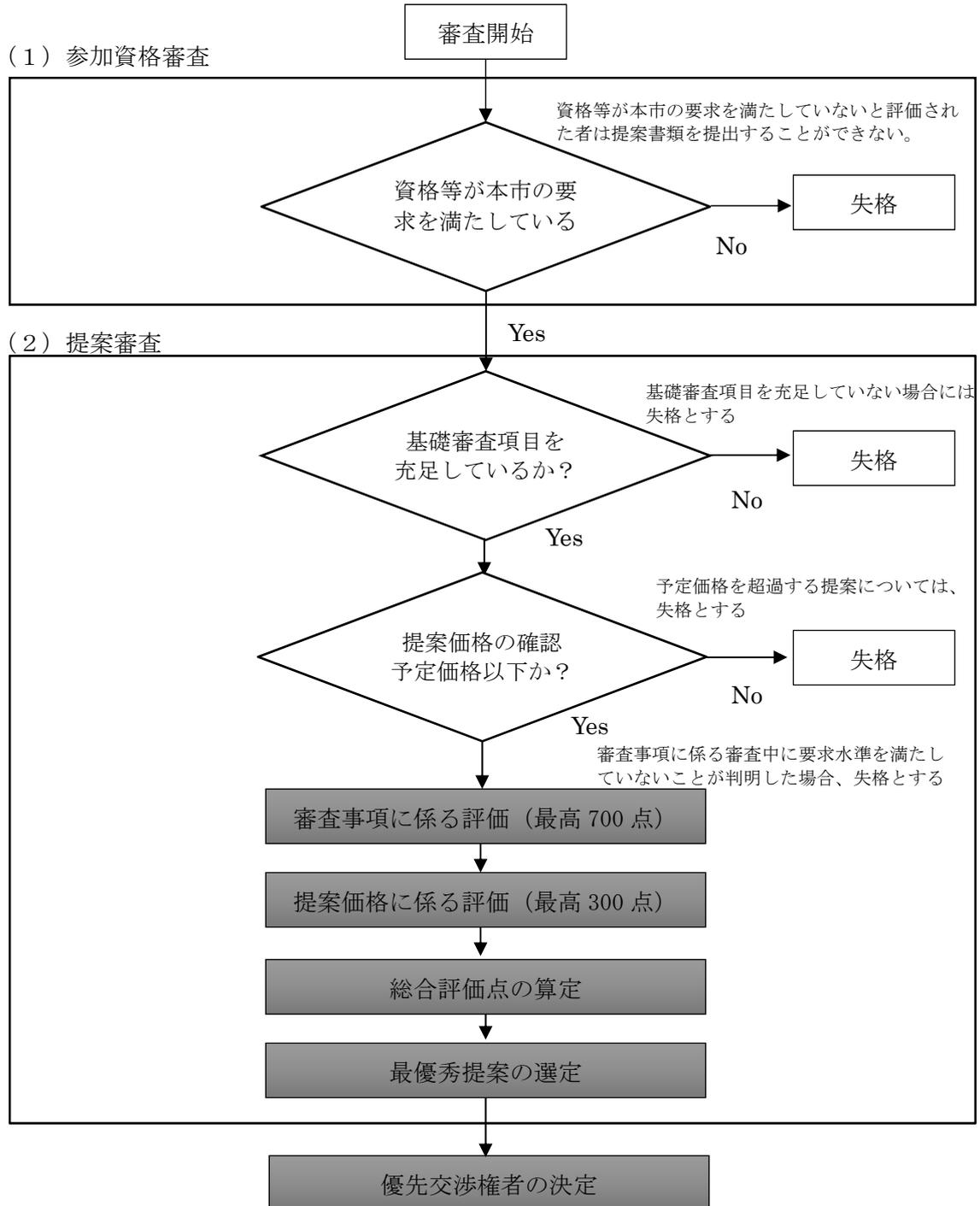
(3) 事業者の選定方法及び手順

事業者の選定は、参加資格審査及び提案審査により行った。参加資格審査では、応募者の資格要件について富山市（以下「本市」という。）が審査を行った。

提案審査では、各業務に関する具体的な提案内容の加点項目審査を行い、審査事項評価点を算定し、提案価格から算定した提案価格評価点と合わせた総合評価点により最優秀提案の選定を行った。

提案審査については、応募者名（グループ名、代表企業名、構成員名及び協力企業名）を一切伏せて行った。なお、本事業には1グループから参加表明があり、グループ名を伏せるため、E-2グループとして審査を行った。

審査手順は、以下のとおりとした。



2. 事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

提案審査にあたっては、本市が設置した「富山市斎場再整備事業PFI事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員が応募者から提出された提案書類の審査を行い、最優秀提案を選定し、本市は、選定委員会からの報告を受けて、優先交渉権者を決定した。

(2) 選定委員会

選定委員会の構成は、以下のとおりである。

委員長	伊庭 良知	NPO 法人全国地域PFI協会 理事長
委員	山本 雅資	富山大学極東地域研究センター 教授
委員	金平 剛	金平剛公認会計士事務所
委員	今本 雅祥	富山市 副市長
委員	伊藤 曜一	富山市 環境部長

(敬称略)

なお、選定委員会の開催日程及び議事内容は、以下のとおりである。

日程		議事内容
第1回	平成30年6月22日	<ul style="list-style-type: none">・ 選定委員会の体制及び役割について・ 事業の概要（募集要項（案））について・ 優先交渉権者選定基準（案）について・ 採点方式について・ その他
第2回	平成30年11月15日	<ul style="list-style-type: none">・ 参加資格及び基礎項目審査結果の報告・ 提案審査について・ 意見交換・ 今後のスケジュールについて
第3回	平成30年11月27日	<ul style="list-style-type: none">・ 提案審査書類確認事項の報告・ 提案審査の進め方の確認・ 提案審査<ol style="list-style-type: none">① 応募者のプレゼンテーション及びヒアリング② 意見交換③ 採点④ 最優秀提案の報告及び講評

3. 審査結果

(1) 提案書類の確認

提出された提案書類がすべて募集要項等の指定どおりに揃っているかを本市において確認した。この結果、すべての応募者について提案書類が揃っていることが確認された。

(2) 基礎項目審査及び提案価格の確認

応募者の提案内容が、優先交渉権者選定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足していること、及び提案価格が予定価格（提案価格の上限価格）を超えていないことについて本市が審査、確認を行った。この結果、すべての応募者について基礎審査項目を充足しており、また、提案価格が予定価格を超えていないことが確認された。

(3) 審査事項に係る評価

1) 審査方法

基礎項目審査において適格とされた提案について、選定委員会において審査事項に係る評価として審査を行った。

審査事項審査は、応募者の提案内容について、以下に示す審査事項について加点基準に応じて得点（加点）を付与した。

【審査事項】

審査事項	配点	備考
① 事業計画に関する事項	90	配点の割合：最高700点中13%
② 施設整備業務に関する事項	300	配点の割合：最高700点中43%
③ 維持管理業務に関する事項	100	配点の割合：最高700点中14%
④ 運營業務に関する事項	130	配点の割合：最高700点中19%
⑤ 独自の提案に関する事項	80	配点の割合：最高700点中11%
合計	700	

【加点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	各審査事項※に関して特に優れた提案がある	配点×1.00
B	各審査事項※に関して優れた提案がある	配点×0.75
C	各審査事項※に関して標準的な提案である	配点×0.50
D	各審査事項※に関して評価できる提案が多少ある	配点×0.25
E	各審査事項※に関して評価できる提案がない	配点×0.00

※ 「優先交渉権者選定基準 別紙2 審査事項及び審査の視点【一覧】」の小項目を参照

2) 審査事項に係る評価点（審査事項評価点）の算定結果

審査事項	配点	E-2 グループ 得点
① 事業計画に関する事項	90	66.0
② 施設整備業務に関する事項	300	214.5
③ 維持管理業務に関する事項	100	70.0
④ 運營業務に関する事項	130	93.5
⑤ 独自の提案に関する事項	80	52.0
合計	700	496.0

※優先交渉権者選定基準に基づき、小数第2位を四捨五入した。

(4) 提案価格に係る評価

提案価格評価点については、提案価格書に記載された提案価格をもとに次式により算定した。

$$\text{提案価格評価点} = 300 \times \frac{\text{最低の提案価格（光熱水費相当額を除く）}}{\text{提案価格（光熱水費相当額を除く）}}$$

※最低価格を提示した提案に満点（300点）を付与する。

項目	E-2 グループ 得点
提案価格	300
提案価格（光熱水費相当額を除く）	300
提案価格評価点	300

※提案価格は消費税及び地方消費税を含まない金額。

(5) 総合評価

選定委員会において審査事項評価点を決定した後、応募者の審査事項評価点と提案価格評価点を合計した値を総合評価点とし、総合評価点が最高となった E-2 グループを最優秀提案として選定した。

$$\text{総合評価点} = \text{審査事項評価点（最高 700 点）} + \text{提案価格評価点（最高 300 点）}$$

項目	配点	E-2 グループ 得点
審査事項評価点	700	496
価格評価点	300	300
総合評価点	1,000	796
順位		1位

(6) 優先交渉権者の決定

本市は、選定委員会からの報告を受けて、E-2 グループである佐藤工業グループを優先交渉権者として決定した。

なお、E-2 グループの審査事項評価点は 350 点以上であることを確認した。

グループ名	構成企業名
E-2 グループ (佐藤工業グループ)	代表企業：佐藤工業株式会社 北陸支店 構 成 員：株式会社宮本工業所 株式会社五輪 株式会社ホクタテ 協力企業：株式会社山下設計

(7) 本市の財政負担の削減効果

応募者の提案価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の本市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり本市が直接事業を実施する場合と比較して、現在価値換算で約 2.2%削減されることとなった。

区分	本市が自ら実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額(現在価値)	5,367 百万円	5,250 百万円
指数	100.0	97.8